

## 第2回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和2年8月24日(月)PM7:00～PM9:00  
場 所 新城市消防防災センター 2階 災害対策本部室  
出席者 委員28名(オンライン参加22名) 事務局4名

### 次第

- 1 会長あいさつ
  - 2 議事
    - (1) 地域活動交付金審査結果に伴う審議について
    - (2) 令和3年度地域自治区予算について
    - (3) 地域計画の精査
  - 3 連絡事項
    - (1) 東郷キャラクター募集(昨年度の地域自治区予算提案事業)について
    - (2) 東郷の足を考える会メンバー募集(昨年度の地域自治区予算提案事業)について
- 

### 1 会長あいさつ

- ・定数28人のところ28人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を2名指名し署名をお願いした。

### 2 議事

#### (1) 地域活動交付金審査結果に伴う審議について

(採択団体について)

分科会長より令和2年8月22日の審査会の採点結果を一覧資料により説明した。内容については、10団体の申請があり、厳正な審査の結果、10団体全てが採択条件を満たしたことを報告した。

#### ○主な意見

委員 ふる里「信玄」を愛する会の市道については、道路法上の承認工事が手続き上必要となっている。その場合工事に関わる経費は申請者の負担が原則。交付金を使って実施するというのはルールからは逸脱している。また、用水枘の撤去については所有者が負担するのが原則となる。以上から地域活動交付金ではなく、地域自治区予算で対応できないか。

市村副会長 用水枘については使われなくなって何十年もそのままとなっていた。その危険箇所を地元でなんとかしようとする有志が立ち上がった。こどもが落ちたら危険だということもあり地権者の方をわざわざ見つけて許可を得られたので、このまま交付金で対応すべき。

委員 用水枘の所有者がお金を出して団体をお願いするのが本来。個人のものは個人で始末をつけるのが本来の在り方。

市村副会長 地権者の人にそういう意志があるのか確認を取ることによろしいか。

- 委員 市の行政として判断していただきたい。この件に関しては、区長要望として土木課に要望をあげ、土木課が市の予算としてやるというのが正しいルール。なぜ、区長要望としてあげなかったのか疑問。
- 会長 そういうことも区としてやってきたが、結局できなかつたから今に至っていると思う。市はそこまで面倒見るだけの予算がない。小学校も近いし、危険道路を残しておくこともいけないので、団体でやろうと立ち上がったのではないか。
- 委員 法律から言うと当然のことだと思う。用水枘は個人がやるべきと審査会でも確認した。ただ、交付金でも市の予算でやろうとも税金の出所は一緒なので、どう判断するかだと思う。
- 市村副会長 せっかく有志でやろうと立ち上がった思いを挫くのはどうか。団体に対して法律を振りかざしても気の毒。
- 委員 昨年度団体から私のところに相談があった際に、市の土木課や教育委員会、農業課などあらゆる課に掛け合ったが市では何ともならないとのことであった。法的にできない部分について、許される範囲の中で、ボーダーラインすれすれのところを住民のために拾い上げていくことがこの交付金制度。この地域協議会という場合は法律論議をするところではない。そもそも市が全部やってくれるのであれば地域協議会は必要はない。もっと目線を広く取る必要があり、正しいこと間違っていることをこの場で論議する場ではない。地域で困っているが市としてはできない、このような地域を助けてあげられるような場が地域協議会だと思っている。
- 委員 事情は分かっているが、地域協議会委員は特別職の公務員という立場であることを忘れないで欲しい。
- 委員 であるならば、こういう会は必要ない。市に任せればいいのか。会議に参加する必要もない。
- 事務局 この団体に関してはいくつかハードルもあったが、法的なところに関しては、すべて事務局を通して必要な指導は実施済でクリアしている。法的な部分は市として協議する部分であり、市としての責任がある部分。地域協議会で協議していただきたいところとしては、法的なところではなく、主に事業の中身であり、例えば事業が実際にどんな課題を解決するかどれだけ地域の人役に立つかなど、事業の中身を協議していただきたいと思っている。
- 会長 こども園保護者会の事業であっても、本来はこども園でやればいいのかという意見もあった。あげればきりが無い。ただ、市が予算的にもやりおおせないことを、地域の中からすくい上げようというのがこの制度。この部分を基本的に抑えておいてほしい。
- 委員 地域計画推進分科会委員から事前に出した団体に対しての質問の結果の報告はあるのか。
- 委員 審議結果を決定する前に団体の回答が分からないと良いか判断ができない。
- 事務局 来年度からは審査会の結果を決定する地域協議会の前に送付するようにする。

### 審議結果

分科会の審査結果を基に採択について協議し、地域協議会として承認した。このことから10団体について、市で交付決定通知を送付することとなった。

(追加募集について)

予算残額を含め追加募集について検討したが、スケジュール的に団体にとって厳しいのではないかなどの意見があり、追加募集を行わない方がよいとの方針を報告した。

#### ○主な意見

委員 今からだとスケジュール的にも厳しい。例年でも追加募集はやめているので、これから追加で募集するのはやめたほうがいい。

委員 要望がないのであれば追加募集する必要はない。

#### 審議結果

追加募集は行わないことが決定された。

### (2) 令和3年度地域自治区予算について

令和2年度からの継続事業について地域計画推進分科会長から分科会での進捗状況を報告した。

#### ○主な意見

委員 スポーツバイク普及推進事業は現在も活動しているか。今後の木伐採の予定は。

事務局 現在3密を避けながら東郷中学校裏山整備をしている。夏場は作業が厳しいので、運営面の協議をしている。枯れ木伐採は9月予定だが、武道場から入っていく入り口付近にも危険の木があるとの地域の声があるので、木伐採の追加予算については実行委員会から提案があるかもしれない。

委員 コース場内の整備状況はどこまで進んでいるのか。

事務局 笹や細かい木などは整備を完了した。お試しの周回コースの作成を現在は行っている。

市村副会長 10月の体育館お披露目の際にPRできないか。

事務局 12月コース完成を目標としている。10月の体育館お披露目の際にもPRできることがないか実行委員会に聞いておく。

委員 これはスポーツツーリズム推進課の事業なのか。ロードレースとは関係あるのか。

事務局 市のスポーツツーリズム推進課の事業として実施しているが、運営面は東郷の若手からなる実行委員会で進めている。ロードレースはスポーツツーリズム推進課で実施している別事業となる。

#### 審議結果

継続事業は分科会で報告したとおり、8事業について来年度も継続していくことが決定された。事業予算については、今後変動を考慮し事業化していくこととなった。

新規事業について地域計画推進分科会長から分科会での進捗状況を報告した。

#### ○主な意見

委員 足下の安全対策については、区長の意見を聞いて事業化するかを判断していただきたい。

会長 まず市に要望して出来ない部分を地域協議会ですくい取るということ。この事業は非常に予算がかかることになる。市も財政が厳しいので、土木課と調整してどこまで振り分けるかということ。

委員 新規農業支援の耕作放棄地ですが、いつのまにか太陽光パネルに変わってしまっている。そのような流れを頭に入れておいてほしい。

会長 家庭菜園を拡充していくくらいしか地域自治区予算ではできないかもしれない。

### (3) 地域計画の精査について

今年度完成を目標としている地域計画の肝の部分の精査を7グループに分かれて話し合うこととなった。

#### ○主な意見

委員 まだ地域計画は十分ではないので、さまざまな意見をもらいたい。特に意見いただきたいのは、事業をいつやった方がいいのかということ。すぐにやった方がいいのか、それとも3年後にやった方がいいのか、ということを検討してもらいたい。

地域計画の柱ごと7グループに分かれて地域計画の精査を行った。(40分グループワーク)

さいごに、地域計画推進分科会(地域計画検討・冊子作成チーム)から地域計画概要版の進捗状況の報告があった。

次回は、第3回地域計画推進分科会

8月31日(月)19時から

オンライン会議で開催

※環境がない方は消防防災センターに参集

### 3 連絡事項

(1) 東郷キャラクター募集(昨年度の地域自治区予算提案事業)について

(2) 東郷の足を考える会メンバー募集(昨年度の地域自治区予算提案事業)について

【21:10 終了】